

市長室から お答えします

三里塚地区に建設中の施設は？

Q 私は三里塚地区に住んでいます。今、三里塚地区に市の施設が建設されていると聞きました。これはどのような施設なのでしょう。

A 現在、三里塚消防署の隣に建設中の建物は「(仮称)三里塚複合施設」といいます。この施設は、地域のコミュニティー活動の活性化を図る目的で、各種団体の代表者により、さまざまな角度から検討いただき設計したものです。

建物内には多目的ホール、図書コーナー、和室、会議室、なかよしひろばなど、子どもからお年寄りまで広く市民に活用していただける施設を備えています。

現在、7月の開館を目指して準備を進めています。オープンの際にはぜひご活用ください。



くわしくは市民支援課(☎20-1507)までお問い合わせください。

消費生活 相談 Q&A

クリックただけで、 料金請求されるの？



Q パソコンに友人からのメールを装い「おもしろいサイトがあるよ」というタイトルのメールが届きました。ホームページにアクセスしたとたん、有料サイトに登録され3日以内に3万円支払えとありますがどうしたらいいのですか。

A 最近、携帯電話だけでなく、パソコンの利用でも同様の手口が急増しています。ホームページにアクセスしたり、インターネット上の画面をクリックしたとたん「ご登録(入会)ありがとうございます」と表示され利用料金を請求されます。登録となってもIPアドレス(自分のパソコンに割り振られた識別番号)などから利用者の氏名や住所などの個人情報が漏れることはありませんので、過度に不安にならないください。

このような被害に遇わないよう、次のことに注意しましょう。

見知らぬ人からのメールを開いたり、興味本位でアクセスしたりするのはやめましょう。

事業者に直接連絡するのはやめましょう。着信履歴から電話番号や個人情報を聞き出される恐れがあります。

サイト名やホームページ画面、利用規約などを保存(印刷)し記録を残しましょう。

「登録」と表示されても、そもそも契約が成立しているとは限りません。そのため、業者から請求されても安易に支払わず、消費生活センターに相談しましょう。

くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

消防・防災・防犯

暮らしの安全 知っ得情報

最近の住宅用 防災機器事情



平成15年の国内火災発生件数は56,329件でした。このうちコンロなどの調理器具からの出火が5,856件。出火原因の第3位で、全体の10.4%を占めています。炊事中のちょっとした不注意やうっかり消し忘れなどが主な原因です。

「火事は泥棒より怖い」といわれます。財産を焼き尽くし、尊い人命までも奪ってしまうからです。だからこそ日ごろから防火に関する正しい知識と防火対策が必要です。

最近では、次のような数多くの住宅用防災機器や商品が開発されていますので紹介します。

安全調理器具

立ち消え安全装置やグリル水切れセンサー・消し忘れタイマー付き、さら

に温度が上がり過ぎるとガスが止まる油過熱防止装置付きの器具があります。

住宅用自動消火装置

コンロの上部が一定の温度になると感知器により火災を感知し、自動的に消火薬剤を放出して消火します。

着衣着火防止用防災キッチンウェア
ガスコンロの火が袖口に着火し、やけどや火災につながる事故も多く、それを防ぐためにエプロン、アームカバーなどの防災製品があります。

ワンポイントアドバイス

台所に天ぷら油火災用消火器(具)を

くわしくは消防本部予防課(☎20-1591)へ。

退職者医療制度

会社や役所を退職し、年金受給者になられた皆さん。
届け出は済んでいますか

会社や役所を退職して国民健康保険に加入した人が、厚生年金や共済年金を受給できるようになった場合は「退職者医療制度」で診療を受けることになります。この制度を利用するための手続き方法などをお知らせします。

このような人が対象です

次の ~ すべてに該当する人が対象です。
国民健康保険に加入している人
老人保健の適用を受けていない人
厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受けられる人で、年金への加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上加入している人とその扶養家族
扶養家族とは、退職者本人の直系尊属、配偶者(内縁を含む)と三親等内の親族、または配偶者の父母と子で、退職者本人と生計を共にし、主として退職者本人の収入で生計を維持している人

14日以内に届け出を

年金証書を受け取ったら、14日以内に保険年金課に届け出てください。「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

届け出に必要なもの

年金証書(加入期間の分かるもの)、保険証、印鑑

お医者さんにかかるとき

お医者さんにかかるときは、窓口に「国民健康保険退職被保険者証」を提出して受診してください。そのとき支払う一部負担金は国民健康保険と同様です。

年齢などによって自己負担割合が異なります



年金の支払い

振込通知書の発行は年1回です

国民年金、厚生年金、船員保険の年金は、支払い月(偶数月)の15日に希望した銀行などの預金口座に振り込まれます。『振込通知書』は年1回、社会保険庁から毎年6月に発行され、翌年4月までの支払日と金額が記載されています。

ただし、年金の支払額に変更があったときや受け取り先の金融機関を変更したときなどにはその都度通知されます。

なお、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをしている人は、支払いごとに、『支払通知書』が送付されます。

『振込通知書』、『支払通知書』については、千葉社会保険事務局佐原事務所(☎0478-55-8887)へ問い合わせてください。